

発電機用原動機の調速特性に関する事項

改正規則

鋼船規則 H 編
鋼船規則検査要領 H 編

改正事項

発電機用原動機の調速特性に関する事項

改正理由

IACS 統一規則 M3(Rev.5)においては、発電機用原動機の調速特性を確認するための定格負荷の投入試験について、3 段階以上の投入方式とする場合の投入負荷を ISO 規格に基づき規定している。

このほど、同統一規則で参照している ISO 規格が更新されたことから、IACS は、これと整合させるべく見直しを行い、2018 年 11 月に IACS 統一規則 M3(Rev.6)として採択した。

このため、IACS 統一規則 M3(Rev.6)に基づき関連規定を改めた。

併せて、鋼船規則等の総合的見直しの一環として、検査要領に規定していた発電機用原動機の調速特性の要件を規則に移設した。

改正内容

主な改正内容は次のとおり。

- (1) 発電機用原動機の調速機について、定格負荷の投入試験を 5 段階以上で実施する場合の投入負荷について規定した。
- (2) 検査要領に規定していた発電機用原動機の調速特性の要件を規則に移設した。

改正条項

鋼船規則 H 編 2.4.2, 図 H2.1
鋼船規則検査要領 H 編 H2.4.2